

次期「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」の策定について

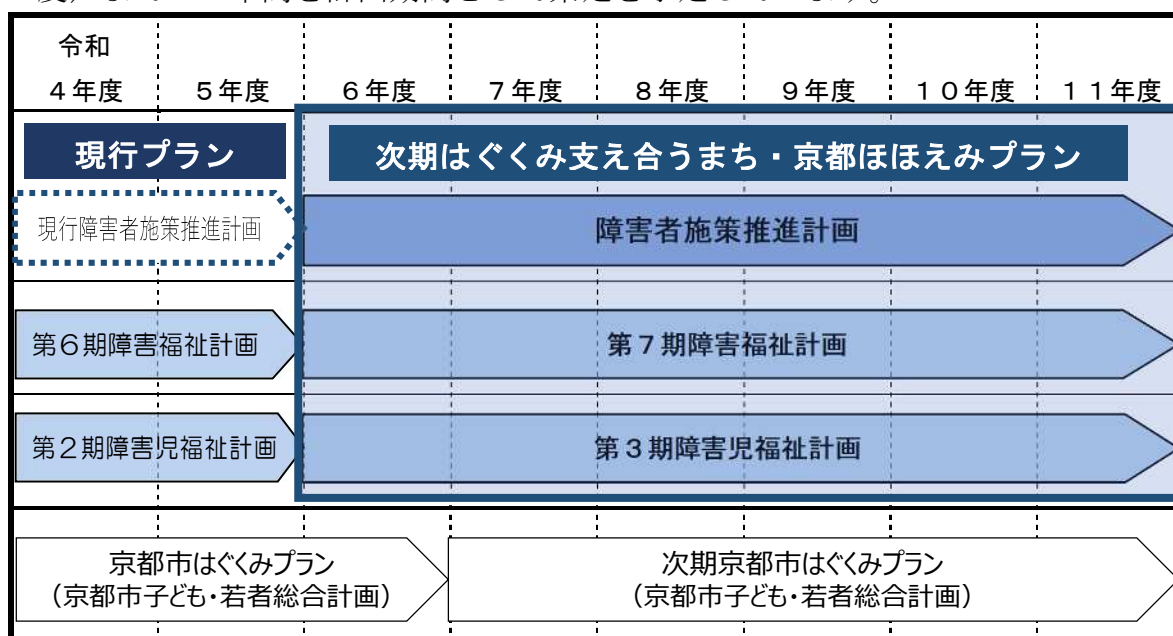
1 本計画の位置付け

このプランは、「障害者基本法」に基づき本市の障害者施策の方向性等を定める基本的な計画である「京都市障害者施策推進計画」と、「障害者総合支援法」に基づき、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の必要な見込量とその確保のための方策を定める「障害福祉計画」並びに「児童福祉法」に基づく「障害児福祉計画」の3つの性質をもつ計画です。

また、本市では、21世紀の京都のまちづくりの方針の長期構想である「京都市基本構想」（2001年から25年間）を具体化するため、「京都市基本計画」を策定し、持続可能でレジリエンス（しなやかな回復力）のある社会の実現に向けて、取り組んでおり、このプランは、「京都市基本計画」の障害者福祉分野における分野別計画として策定し、各分野別計画（京都市民長寿すこやかプラン、京都市はぐくみプラン、京（みやこ）地域福祉推進指針等）との十分な連携の下に推進していきます。

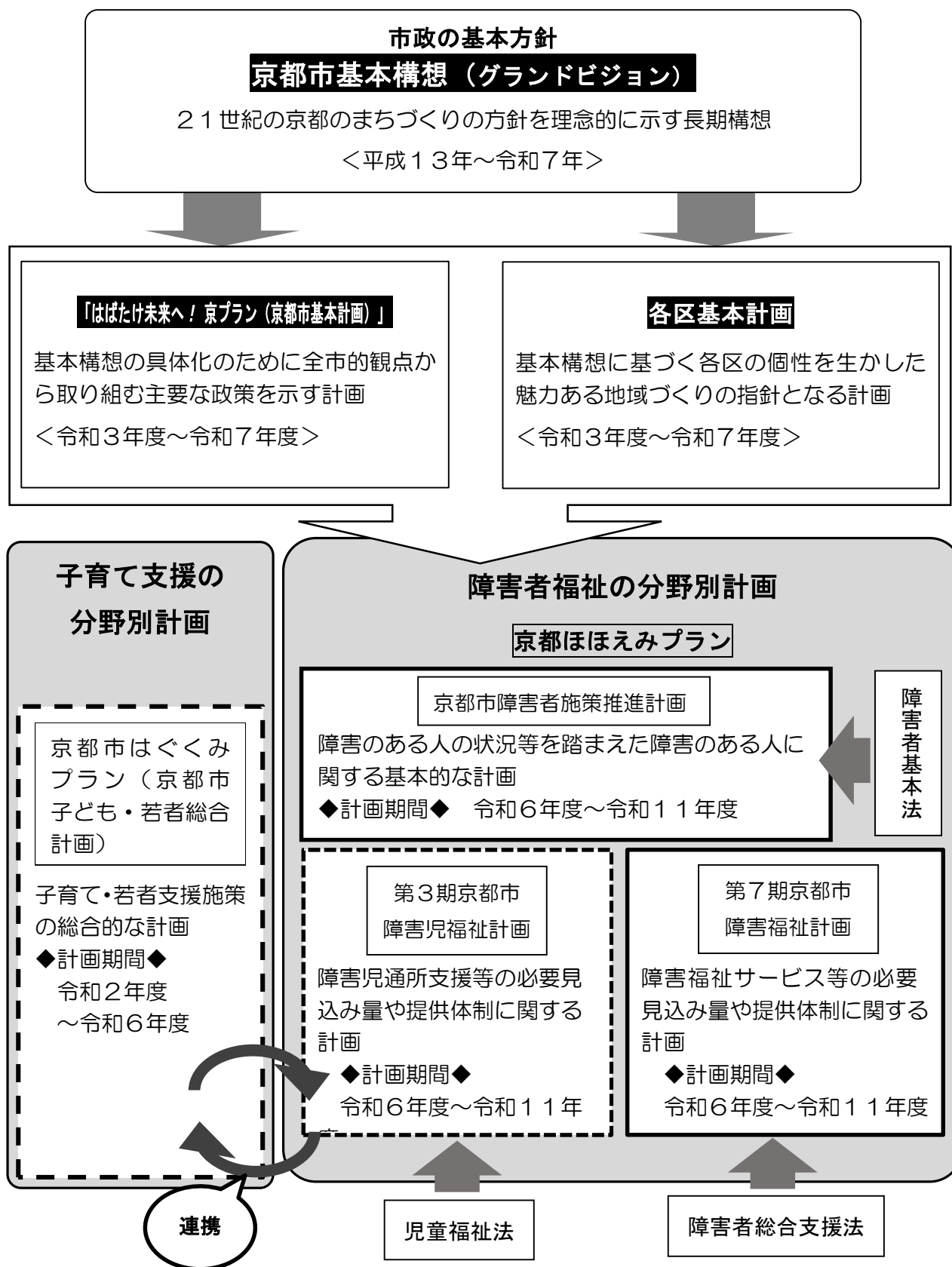
2 計画期間

次期プランは、令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）までの6年間を計画期間として策定を予定しています。



※ ただし、障害福祉計画及び障害児福祉計画は、国の制度改正の動向等により、必要がある場合には、見直しを行う。

3 他計画との関係性



4 次期計画の策定の進め方について

- (1) 国の「障害者基本計画」及び「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」を基本とし、本市における障害者の状況等を踏まえ策定する。
- (2) 「京都市障害者生活状況調査」等により把握した障害者の日常生活の状況、障害福祉サービスの利用状況や利用意向、調査結果から考察される課題を踏まえ策定する。
- (3) 重点的に取り組むべきテーマを設定し、必要な施策や事業について議論する。
- (4) 京都市障害者自立支援協議会での議論を踏まえ策定する。
- (5) パブリックコメントを実施し、市民意見を踏まえ策定する。
- (6) なお、限られた時間の中、効率的かつ効果的な議論を行うため、当審議会の下に「作業検討部会」を設置し、次期計画案の作成を行う。

5 作業検討部会の構成員について

障害種別等に配慮し、新たに下記に該当する団体等に構成員として参画いただくこととする。(任期(予定):令和5年7月～令和6年3月31日)

氏名	所属団体等
岡田 まり	立命館大学教授(産業社会学部)
赤穂 美栄子	特定非営利活動法人京都難病連 京都わらび会 会計
井川 恵美子	高次脳機能障害支援家族会里やま
上田 克枝	一般社団法人京都手をつなぐ育成会 会長
岡田 多栄子	公益社団法人京都府視覚障害者協会 会長
岡田 幸美	京都市聴覚障害者協会 福祉対策委員長
岡山 祐美	日本自立生活センター ピアカウンセラー
加藤 太一	きょうされん京都支部 市内ブロック長
川田 よしみ	京都市居宅介護等事業連絡協議会 理事
小坂 義夫	特定非営利活動法人京都市肢体障害者協会 理事長代行
清水 一史	京都障害者就業・生活支援センター 副所長
塚崎 直樹	公益社団法人京都精神保健福祉推進家族会 会長
中西 昌哉	京都知的障害者福祉施設協議会 副会長
長谷川 唯	京都ユーザーネットワーク 代表補佐
南 裕一郎	京都府自閉症協会 副会長
森元 峰子	京都市立総合支援学校 PTA 連絡協議会 会長

6 次期プラン策定に係るスケジュール（案）

日程	審議会	作業部会
7月10日	第1回 ① 現行プラン進捗状況報告 ② 生活状況調査等の主な課題 ③ 本市次期プランの施策体系と重点目標の説明	
8月上旬		第1回 ① 施策一覧の説明と意見交換 ② 本市の成果目標・見込量の説明と意見交換
9月上旬		第2回 ① 自立支援協議会での議論について報告 ② 京都市障害者実態調査等ワーキンググループから報告 ③ 成果目標と見込量を踏まえた施策の説明と意見交換（特に地域移行と入所者数の成果目標）
9月下旬		第3回 ① パブリックコメント案について ② 次期プラン本冊の素案
10月下旬	第2回 ① パブリックコメント案 ② プラン本冊の案	
11月	環境福祉委員会報告	
2月	パブリックコメント結果及び反映後のプラン最終案を審議会委員へ共有	
3月	新プラン策定	